## 返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、本人の責に帰すべき事由により入社後 2 ヶ月以内に退職するなどして雇用が終了した場合、受領した手数料のうち次の割合を返戻いたします。

- ① 入社日より1ヶ月未満での雇用契約終了:50%
- ② 入社 1ヶ月以降 2ヶ月未満での雇用契約終了:20%
- ③ 入社 2ヶ月以降の雇用契約終了:0%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には下記の割合となります。

- ① 入社日より2ヶ月未満での雇用契約終了:5%
- ② 入社 2ヶ月以降の雇用契約終了:0%

また、次に記載する事由による場合は返戻金制度の対象外とさせていただきます。

- ① 待遇、その他の労働条件が採用決定時の労働条件と異なる場合
- ② ハラスメント等による場合
- ③ 本人の死亡・病気・怪我など不測の事態による場合

株式会社 Aubu (オーブ) 北海道札幌市豊平区月寒東1条17丁目1番3号 有料職業紹介許可番号 01-ユ-300786